境町が、君の未来を応援します

～ 境町に5年住むと、返還不要の奨学金 ～

令和７年度

# 境町奨学生を募集します

## 1 対象となる方

大学，大学院，短期大学，専門学校に在学中の方，
もしくは４月から入学予定の方

## 2 応募資格

次のすべてを満たす方

（1）境町民の被扶養者で，修学のために経済的支援が必要な方※
※令和５年中の認定所得金額が別紙の基準以下である方

【 認定所得金額とは 】
申請者の父及び母またはこれに代わって家計を支えている方の所得金額から特別控除額を差し引いた金額をいいます。
なお，父母ともに働いている場合は，父母両方の所得を合算します。
所得金額に，申請時点で失業中の方の分は含みません。

（2）次のすべてを満たす連帯保証人を１名選任できる方
・申請者の４親等以内の親族である
・成年で独立の生計を営み，確実な保証能力がある
・町税（町民税，固定資産税，国民健康保険税，軽自動車税など）の滞納がない
※境町外にお住まいの方も連帯保証人になることができます。

（3）下表の学習成績を修めている方

| 区分 | | 学力基準 |
|---|---|---|
| 短期大学，大学に在学する方 | １年生※1 | 高等学校等の成績が平均 4.0 以上または高等学校卒業程度認定試験の成績がＢ以上であること。 |
| | ２年生以上 | 申請時までの全履修科目について，過半数が良以上またはＢ以上の成績であること。 |
| 大学院に在学する方 | | 大学または大学院での成績等が特に優れていること。 |

※１ 高等学校卒業程度認定試験合格者を含む

## 3 募集期間

令和７年３月７日(金)まで
（郵送の場合，当日消印まで有効）

## 4 募集人数

５名程度

## 5 貸付金額等

・年額 240,000 円
・在学期間中に，前期・後期に分けて貸付します。
・貸付利息は無利息です。
　※ただし，返還が滞った場合は所定の遅延損害金を徴収します。
・卒業後に農業に関連する産業への就職を希望する方には，上記の金額に 240,000 円を上乗せして貸付できる場合があります。

## 6 提出書類

・境町奨学金貸付申請書
・奨学生推薦調書
・直近の学習成績を確認できる書類
　（例：大学１年生→卒業高校の成績証明書，大学２年→前年度の成績証明書）
・芸術・スポーツ等の分野においてコンクールや競技の活動で表彰されている方は，それを確認できる書類（表彰状の写しなど）
・令和５年中の認定所得金額を算定するために必要な書類
　（別紙記載の書類をご準備ください）

## 7 選考方法

・提出書類及び小論文（指定日時に役場で小論文試験を実施）により，総合的に判断します。
・選考結果等については後日申請者に文書にて通知いたします。

## 8 返還方法

・最終学校卒業後，年２回ごと，最長 16 年以内に口座振込にて返還してください。

## 9 返還の免除

最終学校を卒業した年の４月から６か月以内（４月１日から９月 30 日までの間）に境町に居住し，かつ，５年間居住を継続したときに返還が免除されます（免除の際は所定の手続きが必要になります）。

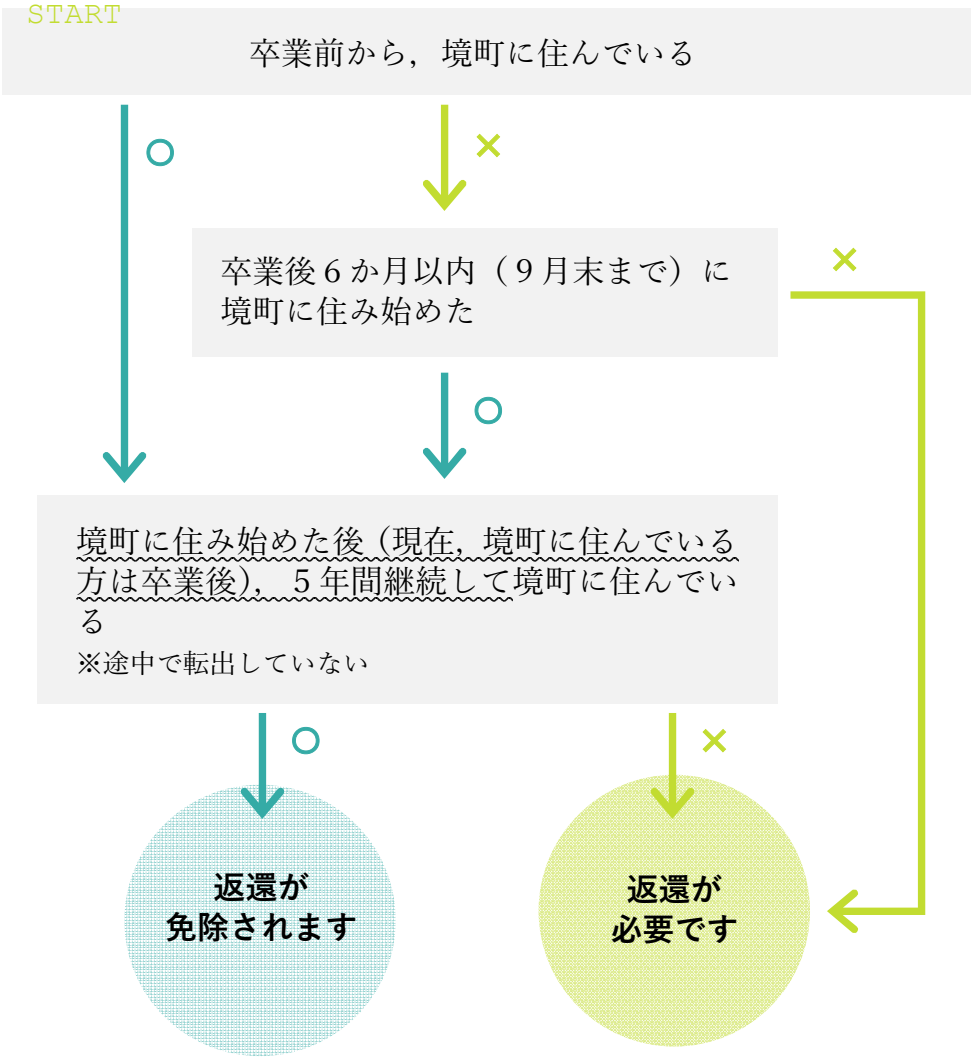


## 10 申込・問合せ先

**境町教育委員会 教育学習課（境町役場３階）**

〒306-0495　茨城県猿島郡境町 391-1
電話　0280-81-1325

・持参・郵送にて受付します。
・受付から後日、受験票を送付します。